

平成26年度 兵庫県ろうあ者社会生活教室

# 手話フォーラム

## 「手話言語と授業拒否『3.3声明』について」

講師 おおや すすむ 大矢 暹氏

社会福祉法人ひょうご聴覚障害者福祉事業協会 理事長  
特別養護老人ホーム淡路ふくろうの郷 施設長  
元・京都府立ろう学校 高等部生徒会会長(当時 1965年)



1965年11月に京都府立ろう学校で、高等部生徒会による「授業拒否」事件が起きました。当時の生徒会長であった大矢氏に、当時の出来事を語っていただき、今、盛り上がっている手話言語運動との結びつきを語っていただきます。  
〈大矢氏から講演趣旨〉

手話を言語として法的に認めさせたということは、言い換えれば、言語として認められなかった長い時代があったということです。

重要なことは、手話を言語として認めないことによってろう者の発達・民主的で豊かな人格形成と発達をどれほど妨げ歪めてきたかということであり、同時に、親や兄弟との家族愛やコミュニケーションなど、深刻で不幸な状態を産み出してに追いやってきたこと事実です。この事実・実態を覆い隠したり目を背けてはならないということです。

手話言語法や条例はこの負の遺産とも言うべき実態の改善と、さらに否定的実態を産み出す教育などの変革を主旨とされるでしょう。

日時:2015年 **3月22日(日)** 9:45~11:45  
(受付 9:30 ~)

場所: 神戸市立新長田勤労市民センター別館  
ピフレホール 3階 会議室 A

参加者対象:兵庫県内在住・在勤のろう者優先になります。

定員 : 60名

※参加申込制ではありませんが、定員満員の場合はお断りする場合があります。承知おきください。

参加費: 無 料

◆問合せ先: 公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会 手話対策部

FAX 078-371-0277 / PC E-mail : info@hyogodeaf.com

